

## 学生及び教職員が「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種」を受ける場合の取扱い

このことについて、下記のとおり取り扱うものとする。

区 分	学 生		教職員	
	対応等	期間等	対応等	期間等
予防接種を受ける場合	【特別欠席】 ワクチン接種予約完了後、 「特別欠席願」を教務係に 提出	接種当日及び接種翌 日（2日間） ※接種翌日は、登校し ないでください。	【職務専念義務免除】 ワクチン接種予約完了後、 「職務専念義務免除願」を 人事係に提出	接種当日（1日間） ※接種翌日は、できる 限り在宅勤務として ください。
予防接種と関連性が高い と認められる症状により 療養する必要がある場合	【特別欠席】 発熱、頭痛、倦怠感等の症 状がある場合、教務係へ連 絡	諸症状が消失するま での期間	【職務専念義務免除】 発熱、頭痛、倦怠感等の症 状がある場合、人事係へ連 絡	諸症状が消失するま での期間

(注1) 予防接種を受けるために要する往復時間等についても、「特別欠席」、「職務専念義務免除」として取り扱う。

(注2) 「予防接種と関連性が高いと認められる症状」としては、副反応としての発熱、頭痛、倦怠感等のほか、負傷又は疾病の症状を含む。

(注3) 本取扱い決定前に予防接種を受けた場合についても、本取扱いの対象とする。

(注4) 本取扱いは、必要に応じて見直しを行う場合がある。